

Title	ベトナム経済の自由化：その展開と問題点
Sub Title	Economic liberalization in Vietnam : achievements and challenges
Author	岩崎, 恵弘
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No. 特別号-II (1991. 3) ,p.108- 124
JaLC DOI	10.14991/001.19910301-0108
Abstract	
Notes	矢内原勝教授退任記念論文集：発展途上経済：アフリカ・アジア
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910301-0108

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ベトナム経済の自由化

——その展開と問題点——

岩崎 恵 弘

- I はじめに
- II 背景
 - 1. 自由化への試行錯誤
 - 2. 近年の経済動向
- III 価格及び賃金改革
 - 1. 価 格
 - 2. 賃 金
- IV 農業改革
- V 工業改革
- VI 財政及び金融改革
 - 1. 財 政
 - 2. 金 融
- VII 為替レート及び貿易改革
 - 1. 為替レート
 - 2. 直接投資
 - 3. 貿 易
- VIII 結 び

I は じ め に

1987年以来、ベトナムは開放的市場経済体制を標榜する農業、鉱工業、価格、賃金、為替レート、利子率、貿易、直接投資等を含む広範な分野に及ぶ経済改革を意欲的に実施してきた。改革の速度は、1988年後半から加速し、その結果ベトナム経済は、1989年中頃までに従来の社会主義的国家計画経済のパラダイムから離脱し、分権的な経済運営と市場価格制度に大幅に移行した。同時に、ベトナム政府はインフレに対処する為、緊縮的な金融・財政政策を実施した。その一貫として金利の引上げが行なわれ、実質金利がプラスに転じ銀行預金の顕著な増加をもたらされた。生産者価格の上昇と流通と運輸の自由化により、国内供給条件がかなり改善された。また、為替レートの統合と切下げは、輸出促進に加え、自国通貨への信頼の回復を通じ価格安定化に貢献した。こうしてベトナム経済は、過去数年來の急速な経済改革の間、ハイパー・インフレーションを収束させるとともに、人口成長率を若干上回る GDP 成長率を維持することに成功した。

しかしながら、こうした成果にも拘わらず、増大する財政赤字、多額の対外債務とそれに伴う高いデット・サービス比率等のマクロ経済の不均衡及び極端な外貨不足と劣悪なインフラストラクチャーなどベトナム経済が近年直面してきた困難な状況には変りがない。実際、経済改革の進行によりこれらの問題は部分的にはむしろ悪化しており、自由化に伴う新たな問題も生じている。例えば、独立採算制を課せられ、貿易自由化の結果、輸入品との競争に直面した国有企業は、大規模な解雇や工場閉鎖に追い込まれた。国有企業による解雇は、カンボジアや中国国境からの兵士の帰郷とソ連・東欧諸国からの出稼ぎ労働者の帰国とともに、失業問題を悪化させている。また、価格統制の廃止、農業・工業改革、貿易の自由化等の結果、主要な歳入源が失われ、政府の財政状況も悪化している。更に、法的枠組の整備や人的資源の強化のなされぬまま金融の自由化が実施された結果、新設の金融機関が乱立し中央銀行による統制が不可能となり、多数の金融協同組合や民間金融機関の事実上の破産を招来している。

ベトナム経済が市場経済として十分に機能する為に実施すべき改革は、まだ残っている。とりわけ、金融部門と財政制度の改革と強化が急務である。これらの分野での進展が見られぬ限り、農業・鉱工業部門の改革の成果が十分実現できないし、今後の自由化政策の推進が困難になる。更に、流通、長距離輸送における民間部門に対する規制がベトナムが比較優位をもった生産活動の発展への障害となっており、米や肥料などの主要物資の地域的な不足状態を悪化させている。1986年12月のベトナム共産党第6次党大会（以下第6次党大会）以降の発展戦略の要である投資資源の農業、軽工業、そして輸出部門への重点的配分も、十分に達成されていない。電力、水道、運輸部門の公共料金は未だにコストを大幅に下廻り、国内価格構造の歪みと財政悪化の原因となっている。

ベトナムは既に、市場経済システムに移行する為の主要な改革は殆んど完了したと云える。そして現下の困難な経済状況にもかかわらず、引続き経済自由化を推進していくという政策路線を堅持している。また、低所得国としては極めて教育水準の高い訓練された労働力や豊富な天然資源等、多くの未利用資源を保有している。従って、ベトナム経済が中期的に十分な成長と安定を維持しつつ、長期的な経済発展をめざした制度的基盤を構築できる可能性は高い。しかし、その為には、種々の障害を克服する必要がある。その主要なものは、(i)外貨及び国内貯蓄の不足、(ii)インフラストラクチャーの不備、(iii)未発達な財政・金融制度、(iv)持続するインフレ圧力と悪化する失業等である。短期的には、外貨不足がベトナム経済が直面する最大の隘路といえる。1970年代末からの西側主要国の経済制裁に加えて、近年のソ連・東欧諸国からの援助の急速な減少が事態を悪化させている。更に1991年からのコメコン(Council of Mutual Economic Assistance)貿易のハード・カレンシー建てへの移行は、外貨不足を一層深刻化させ、経済自由化路線の維持を脅かしかねない。

II 背 景

1. 自由化への試行錯誤

ベトナムは、2つのデルタを含む肥沃な農耕地、石油及び石炭等の鉱物資源、水力発電資源、森林・海洋資源等に恵まれている。約6,400万人の人口は、他の低所得国に比べ、教育水準、平均余命共に高水準にある。しかし、経済の現状はこうした潜在力を大幅に下廻り、推定1人当り国民所得は1989年現在で150～170米ドルで、世界の最貧国の一つにとどまっている。

1975年の(南)ベトナム共和国の敗北と続く1976年の再統一後、ベトナム社会主義共和国政府は、国土を一つの行政組織の下に統合するとともに、30余年にわたる間断のない戦闘により破壊された経済を復興・開発するという困難な作業に着手した。旧北ベトナムが社会主義的計画経済の路線を踏襲する一方、旧南ベトナムは資本主義的市場経済の伝統があり、ベトナムの経済的統合は困難を極めた。

再統一後最初の経済計画である第2次5ヵ年計画(1976年～1980年)は、戦中に旧北ベトナムで実施されていた厳格な社会規律を全土に敷衍できること、そして大規模な外国援助の導入により急速な工業化が可能であるという信念に基づいていた。しかし、現実には農業の集団化と商工業の国有化を柱とした南部経済の社会主義化は、根強い反発を招いた。要素賦存を無視した性急な重化学工業化は投資効率を著しく低下させた。こうした不適切な経済政策に加え、1978年末のベトナムのカンボジア侵攻が、中国と西側主要国の経済制裁を招来し、経済状況を更に悪化させた。1979年と1980年には、GDP成長率がマイナスに転じ、食糧等消費財および主要投入財が不足し、対外債務が急増した。

表 1 ベトナム：5ヵ年計画の目標成長率と実績

(単位：年率%)

			第2次5ヵ年計画 (1976年～1980年)		第3次5ヵ年計画 (1981年～1985年)	
			目 標	実 績	目 標	実 績
G	D	P	13—14	0.4	4.5—5.0	6.4
農		業	8—10	1.9	6.0—7.0	4.9
鉱	工	業	16—18	0.6	4.0—5.0	9.5

出所：ベトナム政府、*Political Report of the Sixth Party Congress, 1986*

注(1) 1989年の年央における人口は、6,440万人、成長率は年率2.0～2.1パーセントと推定されている。通学適令児童の殆んどが初等教育を受け、1985年の中等教育通学者の比率は、低所得国の平均22%に比べ43%と高い。

(2) 平均余命は66才で、これは世界銀行 World Development Report 1989 による1986年の1人当り国民所得480米ドル以下の諸国の平均61才に比べて、かなり高い(中国とインドを除く低所得国の平均余命は54才)。

(3) 筆者推計。

こうした状況の下、1979年8月のベトナム共産党中央委員会の第6次大会で、生産インセンティブを改善するために穏やかな経済自由化政策を実施することが決定した。同時に、第3次5ヵ年計画(1981年～1985年)の目標は、第2次計画に比べより現実的なものになった(表1参照)。1981年に農業の生産契約制度が導入されると同時に、南部農業の集団化計画は中断された。工業では、国有企業の報酬が生産性にリンクされ、製品の公定価格が自由市場価格の水準に引上げられた。この結果、産出は急速に回復し、既に1981年のGDP成長率は5%に達した。しかしこうした産出の改善はインフレの上昇をとめない、民間部門の前進と国有部門の後退を顕著にしたため、自由化政策に反対する政治的圧力が高まった。そして、1983年には早くも自由化政策は放棄されることになる。民間企業(特に商業部門)への高率の課税が導入され、経済計画の枠組外の取引の禁止や農業の集団化が再開された。

表2 ベトナム：実質成長率，1983～1989 (単位：年率 %)

			1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
G	D	P	7.1	8.4	5.6	3.4	2.5	5.8	2.3
農		業	7.2	4.9	4.0	1.9	-3.3	7.6	5.6
鉱	工	業	6.7	12.0	12.4	4.5	11.3	3.9	-3.6
サ	ー	ヴィ	7.8	14.1	0	5.2	4.5	4.3	4.5

資料：ベトナム政府 Statistical Year Book, アジア開発銀行 Asian Development Outlook, 及び筆者の推計。

表3 消費者物価指数，1981～1989 (単位：対前年変化率%)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
一般物価指数	69.6	95.4	49.5	64.9	91.6	487.2	301.3	308.2	74.3
穀物及びその他の食品	52.0	82.1	55.1	55.0	91.6	553.2	314.6	367.3	43.0
穀物	46.8	52.8	34.4	62.0	188.3	254.2	405.1	446.4	30.0
その他の食品	52.6	85.6	57.3	48.5	81.8	591.6	287.3	340.5	50.0
その他の消費財	95.1	105.4	38.8	79.9	90.8	422.7	289.3	265.0	101.0
農業一次産品	27.0	94.3	19.7	39.3	104.4	650.8	291.7	296.0	101.1
公営市場物価指数 ¹	102.0	141.8	42.8	55.8	110.9	457.4	289.9	313.2	—
穀物及びその他の食品	60.0	117.9	50.1	55.1	110.8	546.4	311.2	378.5	—
穀物	44.1	68.3	35.0	51.7	265.2	227.9	416.8	458.7	—
その他の食品	61.0	125.6	53.1	58.9	95.2	602.5	272.4	344.4	—
その他の消費財	136.0	145.9	30.9	57.2	110.3	395.5	274.9	270.4	—
農業一次産品	22.0	150.0	1.5	53.2	120.9	592.0	270.2	287.6	—
自由市場物価指数 ¹	47.4	65.0	57.5	76.3	54.7	582.3	337.5	294.8	—
穀物及びその他の食品	47.8	64.2	59.5	54.5	60.2	568.9	322.5	341.0	—
穀物	48.6	43.8	34.1	73.9	47.0	458.3	353.2	382.4	—
その他の食品	47.6	66.4	63.3	51.9	63.1	573.4	317.0	335.2	—
その他の消費財	54.0	63.9	50.8	117.4	46.8	536.1	352.9	217.1	—
農業一次産品	31.1	66.0	63.9	26.9	79.5	791.7	342.1	315.0	—

注1：1986年のウェイトは公営市場が0.74に対し自由市場が0.26。

資料：ベトナム政府 Statistical Year Book 各年版。

表 4 ベトナム：財政収支，1984～1986 (単位：徳トン，名目価格)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
収 入	94	189	836	3,793	16,170	34,280
税 収	20	30	183	677	4,550	10,430
国有企業からの移転	68	147	604	2,848	9,710	14,100
そ の 他	6	12	49	268	1,910	9,750
支 出	115	346	1,208	5,149	27,100	57,880
経 常 支 出	88	239	874	3,988	21,610	38,050
給 与	3	18	55	295	2,550	12,890
補 助 金	34	61	182	1,509	8,120	0
そ の 他	51	160	637	2,184	10,940	25,160
資 本 支 出	27	107	334	1,161	5,490	19,830
財政バランス	-21	-157	-372	-1,356	-10,930	-23,600
ファイナンス	21	157	372	1,356	10,930	23,600
国 内	6	93	229	921	7,370	16,550
中 央 銀 行	4	93	229	891	7,200	16,550
債 券	2	0	0	30	170	0
国 外	15	64	143	435	3,560	7,050

資料：ベトナム政府 Statistical Year Book, アジア開発銀行 Asian Development Outlook, 及び筆者の推計。

やがて、ベトナム経済は再度後退しはじめる。実質 GDP 成長率は、1981年～1984年の平均 8% から、1985年には 5.6%、1986年には 3.4% へ下落した (表 2 参照)。一人当りの水準でいえば、1981～84年の約 6% に対し、1985年は 3.5%、1986年は 1.3% であった。インフレ率は、1983年の 50% から 1986年の 500% へと急上昇した (表 3 参照)。対外債務は、1983年の 51億ドルから 1986年の 77億ドルへ増加した。第 3 次 5 ヶ年計画中の経済成長率は、第 2 次計画中に比べ高かったものの、マクロ経済の不均衡は増大していった。1985年末に実施された公定価格の引上げと賃金の上昇は財政を悪化させ、インフレを加速させる結果になった (表 4 参照)。こうした状況の悪化は、政府内外において、伝統的な中央集権的計画経済システムそのものに対する不信を引起し、1986年12月の第 6 次党大会での経済政策の抜本的な改革と指導層の刷新への誘因となった。

1970年代後半から 1980年代初めにかけての改革は、非合法ではあるがグラスルート・レベルで広範に行われている行為を、中央集権的な計画経済の枠組の中で追認する受動的な性格のものであった。これに対して、第 6 次党大会以降の改革は、伝統的な計画経済のパラダイムを超えるものであり、国家権力の中枢によるトップ・ダウン型の改革である。第 6 次党大会は、「高成長下での安定」を達成する為の経済改革をめざした。その政策要綱は、国家の補助に基盤を置いた官僚による中央集権的経済運営を廃止し、生産活動を市場原理によって誘導することであった。⁽⁴⁾ 経済主体が利潤を生むこと、利潤への誘因を与えられること、生産性と所得水準の上昇の為に、より自由市場志向の経済組織を確立する必要性が公式に確認されたのである。第 6 次党大会の決定を受けて、一連の党

注 (4) The Communist Party of the Socialist Republic of Viet Nam, *Political Report of the Sixth Party Congress*, 1987.

中央委員会が開催され、経済運営を抜本的に改革する為の法令が起草された。そして、1987年以降徐々に経済自由化政策が実施に移されていった。

2. 近年の経済動向

1986年のGDP成長率は、第3次5ヵ年計画(1981~85年)中の平均6.4%に比べ、3.4%と大幅に下落した(表2参照)。1987年には、更に2.5%に低下した。1987年の低下は主に農業のマイナス成長(-3.3%)による。これは慢性的な化学肥料、防虫剤等の農業投入の不足に加え、悪天候と虫害の為に、食糧生産が5%前年を下廻ったことによる。

1988年に成長率は5.8%に回復した。これは主として、食糧生産が1987年の1,750万トンから1,900万トンに上昇し、農業全体の成長率を7.6%に押し上げた為である。鉱工業の成長率は、逆に1987年の11.3%に比べ、3.9%と大幅に下落した。鉱工業の成長率は、1984~87年まで毎年農業のそれを大幅に上廻っていた。結果として、GDPに占める農業のシェアは、1984年の45%から1988年には41%に低下し、逆に鉱工業のシェアは、27%から30%に上昇している。しかし、こうした急速な低下にも拘らず、ベトナムの農業のシェアはアジア諸国の中でも最も高いグループに入る。⁽⁵⁾

表5 ベトナム：国際収支，1983~1989

(単位：百万米ドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
輸出	588	665	746	785	861	1,109	1,801
西側諸国	244	276	336	307	430	465	977
CMEA	364	389	410	476	431	644	824
輸入	-1,310	-1,560	-1,590	-2,155	-2,191	-2,545	-2,628
西側諸国	-330	-468	-459	-453	-465	-603	-985
CMEA	-980	-1,092	-1,131	-1,702	-1,726	-1,942	-1,643
貿易収支	-722	-895	-844	-1,370	-1,330	-1,436	-827
西側諸国	-106	-192	-123	-146	-35	-138	-8
CMEA	-616	-703	-721	-1,226	-1,295	-1,298	-819
サービス及び移転収支	-8	-31	-47	-50	-30	-83	-274
西側諸国	-8	-31	-47	-52	-49	-58	-210
CMEA	0	0	0	2	19	-25	-64
経常収支	-730	-926	-891	-1,422	-1,360	-1,519	-1,101
西側諸国	-114	-223	-170	-198	-84	-196	-218
CMEA	-616	-703	-721	-1,224	-1,276	-1,323	-883
外貨準備(期末)	48	17	17	15	15	15	77
西側諸国からの輸入額相当(月)	1.8	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.9
全輸入額相当(月)	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4

注：CMEA (Council of Mutual Economic Assistance) との取引は振替え可能ルーブル建て。ベトナム政府の慣行に従い1ルーブル=1米ドルで換算。

資料：ベトナム政府 Statistical Year Book, アジア開発銀行 Asian Development Outlook, 及び筆者の推計。

注(5) 1988年にアジアで農業のシェアが最も高かったのは、ラオス(61%)、ネパール(59%)、バングラデシュ(43%)等である。

1989年の成長率は、1981年以来最低の2.3%に落ち込んだ。これは、鉱工業の成長率がマイナス3.6%と不振だったことによる。鉱工業の不振の原因は、1988年末以来導入されてきた独立採算制と貿易自由化に伴う競争輸入の増加により、国有企業の業績が急速に悪化したことによる。しかし一方では、既に実施された自由化政策がかなりの効果を生んでいる。例えば、過去数年の年率300~500%に及ぶハイパー・インフレーションが、約74%に収束した。輸出額は、約140万トンの米の輸出が主因で、前年比62%の上昇を記録した(表5参照)。一方輸入増は3%にとどまった為、貿易収支は43%改善した。為替レートは1989年3月に統一され、1ドル3,500ドンから4,500ドンへ切下げられて以来、比較的安定的に推移している。1990年2月の時点で、公的レートが4,300ドンに対し、自由市場レートは4,300~4,500ドンの間を変動していた。新しい外国投資法が1988年1月に導入されて以来、1990年5月までに157件の合計5億ドルの直接投資が認可された。

しかし、ベトナム経済は依然として多くの困難に直面している。最大の問題の一つは、厳しい外貨不足である。公的外貨準備は1989年末で7,700万ドルで、西側諸国からの輸入の1ヵ月分、輸入総額の10日分に満たない。対外債務は増加を続け、1985年の68億ドルから1989年には130億ドルに倍増している。1989年の債務返済比率は、輸出の急増にも拘らず59%と極めて高い。更に、財政赤字は依然として高く、財政収入に対する比率で1988年の68%から81%へと上昇した。財政赤字の約60%は、中央銀行からの融資でまかなわれインフレ圧力の主因となっている。

III 価格及び賃金改革

1. 価格

1976年の南北ベトナムの再統一以来、数次にわたり価格の自由化が試みられた。1979~81年に一時的ながら柔軟な価格賃金政策が採用され、主要な生産財・消費財の公定価格は自由価格の水準まで引上げられた。この結果、産出(特に食糧と軽工業品の)が増大した。一度経済が好転すると、続く1982~84年の間は再び南部経済の社会主義化が重要な政治課題となり、国際貿易の再集権化、民間活動の制限、農業の集団化が再開した。その結果、農業の不振、インフレの加速化、国際収支の悪化が起り、1984年半ばには政策は再転換し、国際貿易の国家中央による独占が廃止され、地方の企業の参入が許可された。しかし、財政・金融政策は拡大基調を続け、自由市場でのインフレは高く、公的価格と自由価格の格差が再び拡大した。

こうした事態に対処するため、1985年9月には公的価格と自由価格の格差の縮小と財政負担の軽減のため、公的価格の引上げ、補助金と配給の廃止が実施された。農産品の政府買付価格は引上げられ、需要供給状態に対応するためより柔軟に調整された。1981年以来固定されていた工業投入財⁽⁶⁾価格が、生産コストを反映して引上げられた。同時に、ドンの切下げも実施された。しかし、金融拡大が抑制されぬまま放置されたので、自由市場のインフレは年率100%を超え、公営ストアの在

注(6) “主要品目”、つまり鉄鋼、石油、電力、肥料の価格は、従来どおり低く抑えられた。

庫は底をつき、財及び為替レートの公的価格と自由市場価格の格差は増大していった。この結果、1986年には公的価格による主要消費財の配給が復活し、公的価格の再三の引上げにも拘らず、消費者、生産者に対する価格補助金は急増した。1986年を通じて、インフレは500%に達した。

こうした背景の下に、第6次党大会で市場経済へ向けての抜本的経済改革が採択された。1987年後半には、米を除く消費財の公的価格が市場価格まで引上げられ、その後市場価格の動向に合わせて定期的な調整が行なわれることになる。インフレは、1987年と1988年の両年も年率300%を超えた。公的価格の調整は、それ以降1988年を通じてしばしば行なわれ、1989年年央までにはごく少数の品目を除き、公的価格と市場価格の格差は消滅し、国内価格は事実上、自由市場価格に一本化された。

過去数年間のハイパーインフレーションが、部分的には、永年の価格統制下で抑圧されてきた——貨幣供給の拡大と、食糧をはじめとする主要消費財の慢性的な不足に起因する——インフレ圧力が、価格の自由化により、顕在化した結果であることを疑う余地はない。1987年の食糧生産の不振もインフレ悪化の要因であった。1988年後半の金融の引締と食糧生産の回復が、1988年末にかけてのインフレの低下に貢献した。しかし、それに続く1989年前半の劇的なインフレの収束は、幾つかの政策の総合的な結果である。第一に、同年3月の金利改革により、実質預金金利がプラスに転じ、その結果6月までの4カ月間に、個人預金が6,080億ドン(約1.55億米ドル)と3倍に増加したこと。第二に公共投資を前年比16%切り詰めるなど、財政の緊縮策がとられたこと。第三に、国内の食糧の増産と貿易自由化により、消費財の供給が改善されたこと。第四に、3月の為替レートの統一と切下げの結果、国民のインフレ期待が弱まり、自国通貨への信頼感が回復し、ドン建ての金融資産への需要が増大したこと等である。しかしながら、依然として財政赤字が高水準にあること、失業が急速に悪化していること、自由化の結果政府が経済の直接的な統制手段を失う一方、間接的なコントロール機能が未整備であること等、マクロ経済の安定の維持は依然として極めて困難な状況にある。ベトナム経済にとり、財政及び金融面での制度改革・強化が急務である。

2. 賃 金

1988年まで公共部門の報酬は、貨幣賃金と実物支給から成っていた。1986年からの急激な物価上昇に伴い、政府・国有企業共に貨幣賃金をしばしば上げた。その結果、1985年末から1988年末の3年間に、消費者物価指数が96倍に上昇したのに対し、政府職員と国有企業従業員の名目報酬(実物支給分を含む)は、各々約68倍と約122倍に上昇した。1989年には物価上昇率74%に対し、政府職員の報酬は約31%上昇した。一方国有企業従業員のそれは、ほぼ不変であった。国有企業の報酬が政府のそれを大幅に上廻って上昇し得たのは、国有企業の自主管理政策の侵透を背景としている。1986年から1989年を通してみると、公共部門特に政府職員の実質所得が大幅に低下した。民間部門と協同組合の賃金データは公開されておらず、これらの部門の賃金動向は明確でない。

注(7) 1989年のインフレ率は、1月の月間7.4%から6月の-2.9%に急速に下落した。

IV 農業改革

1976年の再統一直後から、旧南ベトナムの農業の集団化が開始された。中部ベトナムでは、協同組合（Cooperatives）が農業インフラの戦災からの復興に重要な役割を果たしたこともあり、集団化は比較的スムーズに進んだ。しかし南部のメコンデルタでは、集団化は激しい抵抗を受け、産出に著しい悪影響を与えた。農業生産は、1977年にマイナス5%と大幅に落ち込み、1978年も生産は横這いだった。このため、1979年8月にメコンデルタでの集団化の推進は中止された。その結果1979～83年には、農業成長率が平均6%までに回復した。

しかし、好調な民間部門と不振な公共部門の格差が顕著になったこと、経済回復に伴いインフレ圧力が高まったことなどから、1983年に自由化政策は放棄され、農業の集団化が再開される。以後、農業成長率は、1983年の7.2%から1986年の1.3%へとコンスタントに低下する。同時に、鉱工業部門においても民間部門への締め付けが厳しくなり、鉱工業成長率も伸び悩み、1986年にはGDP成長率は、第3次5ヵ年計画（1981～85年）の平均6%強に比べ、3.4%に落込んでしまう。

1986年12月の第6次党大会で、抜本的な経済改革の方針が採択されたが、農業部門の本格的な改革は、1988年4月の党政治局決議第10号⁽⁸⁾から開始された。その結果実施された主たる改革は、中央計画当局による生産目標（production target）の廃止、農家に対する一年生作物には20年まで、多年生作物と果樹には50年までの耕地権の賦与、生産物価格の統制と国家への販売義務の撤廃、強制的な協同組合への加盟の廃止等である。更に国有農場には、独立採算の義務が課せられ、自主経営の権利が賦与された。

従来、強制的集団化と協同組合を単位とした生産システムにおける個別農家のインセンティブの欠如、そして協同組合の経営上の欠陥が、農業部門の発展を制約してきた。協同組合の収穫の分配方法は、市場原理を無視したものだ。特に米作に関係する作業は一般に報酬率が過度に低く、これが近年の米の産出高の低迷の大きな要因であった。また、協同組合の管理組織は煩雑にすぎ、有能な管理者の不足を更に深刻化させていた。投入産出価格の統制とインフレの加速が、協同組合の生産活動のコスト・ベネフィットの正確な把握を不可能にしていた。⁽⁹⁾

過去数年来の改革は、協同組合の経営方法を根本的に変化させた。現在では、協同組合は任意参加による自主経営組織に生まれ変わった。価格統制の廃止と合わせ、協同組合の経営の質を向上させるための条件がほぼ整ったといえる。その性格は大きく変化するが、協同組合は、ベトナム農業にとり引続き重要な役割を果たしていくと思われる。特に、肥料・種子等のインプットの流通・分配、技術の伝播、産出物の加工・販売等において、協同組合は有用である。協同組合は、国のエクステ

注（8） Politburo Resolution No. 10

（9） 1988年現在、協同組合のメンバーは農村人口全体の69%。北部のレッドリバーデルタでは99%、中部は70%であるのに対して、南部のメコンデルタでは6%と極めて少なかった。

ンション・サービス機関 (Provincial Agriculture Services) をはじめとして、灌漑利用者団体、金融協同組合等、農業開発の上で不可欠な組織と緊密な関係にあり、こうした伝統的なネットワークを生かして、個別農家に有用なサービスを提供することが出来ると思われる。

農業改革の結果、農産生産者価格は大幅に上昇した。農税と政府支給の投入財代価を除き、政府の米、その他の農産物の購入は、全て自由市場で行なわれることになった。民間業者に対する農産物の国内流通活動の法的規制も撤廃された。自由市場の動向を反映した為替レート政策と新外資法の採用により、農産品の輸出可能性はおおいに高まった。事実、1988年の食糧生産(稲作換算)は前年の1,750万トンから1,900万トンに上昇し、その結果農業部門の成長率は、1986年の1.9%、1987年の-3.3%に比べ、7.6%と大幅に改善した。1989年の成長率は5.6%、食糧生産は2,000~2,100万トンと推定されている。1989年には、ベトナムは初めて140万トンの米を輸出し、世界第3位の米輸出国に躍進した。

農業改革は急ピッチに進んでいるが、幾つかの問題が残っている。例えば、国際貿易と国内の長距離輸送への民間部門の参入は、未だに完全に自由化されていない。これらの規制は農産品及びその加工品の輸出を妨げ、国内で地域的な農産品及び肥料等インプットの不足を解消しにくくしている。また、コモン加盟国との間のバーター契約による供給義務が、西側諸国との農産品貿易の進展を制約してきた⁽¹⁰⁾。更に、外貨不足と運送・通信等のインフラの不備が、国内市場の統合と輸出促進のボトルネックになっている。

1989年には、こうした国内流通のボトルネックが如実に顕在化した。米の生産の急速な増大の為に、メコンデルタとレッドリバーデルタの2大米作地帯で、米価格が急落した。生産インセンティブを維持する為に、政府は稲数百万トンを、市場価格1kg当り190ドンを大幅に上廻る250~300ドンで買付けを行ない、更に、肥料価格を、尿素肥料1kgに対し稲2.5kgから2.0kgに引下げねばならなかった⁽¹¹⁾。政府米市場への介入は、自由化政策からの後退ということになる。この介入の原因となった主要米作地帯での米価の急落は、未発達で分断された国内市場の状況を反映している。政府の介入はこうした市場の欠陥を一時的に補う為のものであり、介入価格も国際市場価格を超えた水準ではなかったことから、これは緊急措置として是認されるべきだろう。しかし、現在進行している自由化の効果が十分に発揮される為には、国内市場の統合が、急務であることが強調されねばならない。

中期的には、自由化政策が投資の増加と資源配分の効率化を通じて、農業部門の成長と多様化に貢献するだろう。国内の相対価格も国際市場のそれに近似するようになったこと、より長期かつ安定法な耕地権が確立されたことにより、農地や農具の改善、高収量品種の導入、多年生作物のスト

注(10) 1991年1月から、コモン諸国間の貿易は根本的な改革が予定されている。バーター取引は原則として廃止され、価格は従来のコモン域内独自の価格体系から世界市場価格に、決算もルーブル(convertible ruble)建てから西側主要国通貨建てに切替わる。

(11) 1990年の後半から、肥料と米のバーターは停止した。同時に、国内肥料価格が国際市場価格を反映するレベルに引き上げられた。

ックなどへの投資が増大するだろう。既に実施された農業改革の成果の実現は、これらの投資財の供給と、より長期の金融へのアクセスの改善にもかかっている。

V 工業改革

工業は、1988年現在 GDP の約27%、雇用の11%、そして輸出の34%を占める。工業産出高の56%が国有企業、24%が協同組合、17%が民間企業による。⁽¹²⁾ 国有企業は、中央政府が直接管理するものと、地方政府の管理下にあるものに大別される。中央国有企業は、主として重化学工業、地方国有企業、協同組合、そして民間企業は軽工業に特化している。また、重化学工業と軽工業の工業生産のシェアは、各々30%と70%である。

農業の場合と同様、工業における改革も紆余曲折を経た。1976年の再統一後、政府は南部ベトナムの社会主義化の一環として、鉱工業と商業の国有化と企業経営の集権化を試みた。同時に、政府は広範な産業分野を含んだ急速な工業化を最優先した。1976年～1977年の間は、工業生産は急増したが1979年と1980年には、大幅に下落してしまった。この原因は、非現実的で性急な重化学工業化政策の為に、仕掛品の急増等、資源の浪費が生じた為である。資本財と中間財の生産に重点が置かれたにも拘らず、実際には消費財の生産に資本財の生産が追いつけなかった。

第2次5ヵ年計画(1976～1980年)中の経験を繰返さぬ為に、第3次5ヵ年計画(1981～1985年)では、資源が少数の優先分野に選択的に配分された。また1979～81年の間、開発の戦略が重化学工業から農業と軽工業へシフトし、価格・賃金政策も弾力化された。この結果、第3次計画で、工業生産はマイナス成長から一挙に回復し、成長率は10～15%に達した。1981～82年の間は、中小企業と手工業部門(主として民間企業と協同組合)が最も成長率が高かった。一方、中央国有企業は停滞した。民間部門の急速な発展は、民間企業からの競争の為に原材料の獲得が困難になった国有企業からの反発等により、政治的な反動を招来した。こうして、経済が一度回復すると、南部経済の社会主義化が再び優先され、1982～84年の間、中央集権の貿易制度への復帰、民間経済活動の制限、農業の集団化の推進が再開された。しかし、1984年中頃になると経済は悪化し始め、中央集権化政策はまたしても放棄されることとなった。貿易の国家による独占は廃止され、輸出促進の為、地方の企業の貿易への参入が許可された。

1980年代の工業部門のパフォーマンスは総じて良好であったが、マクロ経済の不均衡がその発展の足枷になっていた。1980年代中期には、財政赤字のファイナンスによるクラウディングアウトにより、投資資金の不足が激化した。一方、インフレの加速と非現実的な為替レートが、ベトナム工業の国際競争力を増々低下させた。国際収支の悪化と外貨不足は資本財と中間財の輸入を困難にし、操業率を低下させた。勿論、工業政策自体にも大きな問題があった。国有企業の経済責任体制は生

注(12) 政府統計は、民間部門の生産活動を過少評価する傾向がある。民間部門の実際のシェアは、これをかなり上廻ると思われる。

産性向上への努力の障害であったし、民間企業の活動も、参入障壁、差別的財政・金融措置により、大きく制約されていた。

1986年の第6次党大会を境にして、経済改革の第一歩として、資本財を国内で生産すること、消費財(特に食糧)の供給を改善することが優先された。同時に、国家部門、集団部門、民間部門の間のバランスを達成することが重視された。民間部門の工業部門への参入の自由が拡大され、中央集権的計画経済の解体の方向へ向った。第6次党大会後の工業改革の基礎となったのは、1987年11月14日付の閣僚評議会決議第217号⁽¹³⁾及び1988年3月の国有企業に関する法令第50号⁽¹⁴⁾である。改革の究極的な目的は、政府による企業の統制を緩和し、個々の企業の自主決定権を高めることであった。閣僚評議会決議第217号は、政府の介入を、国有企業から国庫への利潤移転の目標と、重要品目の生産割当を設定することに限定している。生産割当は、石炭、電力、運輸、通信、鉄鋼、化学品、肥料、繊維、紙、家庭用品、エレクトロニクスを含む35の“戦略品目”を対象としていた。しかし、国家計画委員会(State Planning Commission)は生産割当品目は漸次縮小する意志を表明していた。

工業部門の改革の影響は主として資源配分、財務、そして製品の販売に関するものであった。原則として、各企業は、投資資金を確保する責任、資産と投入財の購入と産出を処分する自由を与えられることになった。企業はまた、雇用と賃金の決定について、より大きな自由度を与えられた。従来は投入財総額の一定割合として計算された“利潤”は、収入と費用の差と再定義され、その結果企業がコスト削減する誘因が生じた。国が国有企業の損失を自動的に補助する慣行を停止し、国有企業の独立採算義務が課せられた。企業は税引後の利益を投資の為に留保するか、或はボーナスとして従業員に分配することが認められた。国との供給契約義務を履行した後は、企業はその製品を自由に処分できる。

上記の改革は、1987年末から段階的に実施された。1989年初めには、国有企業の殆どが独立採算制に移行していた。全く新しい制度へ適応する困難と同時に、自由化の為に輸入品や民間部門との競争にさらされ、国有企業の業績は急速に悪化した。1989年の第1四半期末までに、多くの国有企業が、減産、工場閉鎖、生産ラインの変更を余儀なくされ、従業員のレイオフ率も30%に昇った。1989年の工業部門の成長率は、マイナス3.6%と大幅に下降した。経済自由化の調整コストは、農業部門に比べて、工業部門に於て非常に大きい。その理由は、第一に、工業部門の生産構造がより複雑であり新しい状況への適応により多くの時間が必要なこと。第二に、従来社会主義的計画経済の多くがそうであるように、国内交易条件が工業部門に有利なバイアスを持っていたこと。第三に、永年に亘り、比較優位を無視した工業製品の自給自足を志向してきたこと等である。

こうして、自由化の進展とともに、工業生産は急速に落込んだ。しかし、1989年末から1990年初めまでに、約半数の国有企業は収益分岐点に達したと報告されている。傾向として、輸入原料に

注(13) Resolution No. 217 of the Council of Ministers on Renovating the Planning, Economic Accounting and Socialist Business of State Enterprises.

(14) Statute No. 50 on the State Industrial Enterprises.

よる輸出産業（例えば、繊維、ビール）と国産原料による輸出産業（例えば、レンガ、セメント）は、黒字に転換した。一方、国内原料を用いて国内向に生産する産業（例えば、加工食品）は、収益分岐点に達した。これに対して、輸入原料を用いた国内向産業（例えば、ディーゼルエンジン、化学品）は損失を抱えている。また、業績の良い企業の多くは、ベトナムが比較優位を持つと思われる労働集約的産業、或いは国産資源集約的産業に属する。中でも輸出実績のある企業は、外貨と新技術へのアクセスを利用して、設備の近代化と製品の改良を実施できた。一方では、中央政府の管理下にある重化学工業の多くは、その複雑かつ高度に集権的な生産・管理組織と近代化の為の資金不足により、適応が遅れた。

今後の工業発展の為に解決すべき問題は、多岐にわたる。まず、外貨不足、国内金融（特に長期金融）の不足、未発達な輸送・通信システムが、大幅に改善される必要がある。また、企業活動（特に民間企業）に関する法的枠組の整備および、監督官庁への報告義務、各種許認可手続きの明確化と簡略化が必要である。労働力を含む資源利用に関して、企業の自由裁量が徹底されることも重要である。更に、市場経済に適した経営管理、マーケティング、生産技術等の開発も要求される。例えば、会計システムは、従来の単なる予算管理から企業経営の為の財務分析を可能にするものに切換えねばならない。ベトナム経済にとり、西側諸国への輸出を拡大することが急務である。その為には、従来鉱工業製品の主たる輸出市場であったコメコン諸国向けに比べ、より厳格な規格と品質の管理が必要になる。

VI 財政及び金融改革

1. 財 政

社会主義計画経済システムにおける財政収入は、主として国有企業からの移転と農業産品の政府買入価格と国内販売価格／輸出価格との差益に依存している。市場経済をめざした改革の柱である価格統制の廃止、貿易自由化、生産と流通の分権化が進行すると、これらの主たる財政収入源は失われる。従って、自由化にともなう財政制度の改革の柱は、農業税、法人税、輸入関税等の新税の導入である。ベトナムの場合、財政面での改革は、農業や工業の改革の急速なペースについていけず、特に民間企業に対する課税、輸入関税などの面で遅れがめだつ。

1987年以来、工業改革が実施されると、新しい国有企業と既存の大規模企業は減価償却引当の一部を国庫に還元する義務があるが、中小企業はその義務が免除された。この結果、歳入に占める国有企業の移転は、1987年の75%から1988年には60%に低下した（表4参照）。1989年に、工業改革が加速化すると、企業から国庫への移転はさらに41%に下がった。対照的に、この間歳入に占める税収の比率は、1987年の18%から1988年の28%、そして1989年の30%へと増加している。問題は、税収の伸びが遅いことで、これはタックス・ベースの狭いこと等税体系自体の問題に加え、徴税能力の低いことが原因となっている。地方政府（People's Committee）と地方企業との緊密なつながりと

未発達な税行政が、税徴収の公平化・能率化の障害となっている。⁽¹⁵⁾

経済改革に伴う歳出面での変化は、補助金の減少に対する賃金支出の上昇に集約される。価格の自由化が実施された当初は、公共部門の職員に対する価格補助が増したが、1988年からの貨幣賃金の増加に伴い、補助金は急速に減少した。経常支出に占める賃金の割合は、1987年の7.5%から1988年の11.8%、そして1989年の27.4%へと急増した。経済改革の進展と共に、経常支出の上昇が激しく、政府は資本支出を抑えることでこれに対処した。しかし、結果は歳出が歳入より急速に増加し、財政赤字の大幅な上昇となった。GDPに対する比率で見ると、財政赤字は1980年代当初の4～5%⁽¹⁶⁾に比べ、1987年は約7%、1988年は10%そして1989年には12%を超えたと推定される。

2. 金 融

1976年の統一後、中央銀行(State Bank of Viet Nam; SBV)は中央銀行業務と開発/商業金融の両面を担当してきた。1987年7月の金融改革により、このモノバンキング・システムが中央銀行と商業銀行に分割された。従来のSBVの商業金融担当部が、農業開発銀行(Agricultural Development Bank)、工商業銀行(Industrial and Commercial Bank)、建設投資銀行(Bank for Construction and Investment)等の特殊銀行として独立した。この結果、SBVの機能は、従来の経済計画を実施する為の金融計画と貨幣計画の策定と実施から、発券業務、金融政策、銀行の監督業務へと変貌した。1989年中頃までに、銀行制度と金融政策の改革は、金融部門の機能の改善にかなりの効果をもたらした。特殊銀行間、特に農業開発銀行と工商業銀行の間の競争の結果、預金・貸付共に拡大をみた。また、協同組合及び民間部門のフォーマル・バンキングへのアクセスも向上した。

こうした金融制度の改革を土台として、1989年3月には金利改革が実施された。当座預金金利及び定期預金金利が、それぞれ月率6%と9%から8%と12%に上げられた。同時に、インフレ率が下降気味だった為に、実質金利は大幅にプラスに転じ、1989年6月には月率10～12%⁽¹⁷⁾に及んだ。この結果、家計の預金残高は、1月末の1,320億ドンから、6月末には6,080億ドン(約1.5億米ドル)に急増した。同時に、貸出金利も、資金コストを反映する水準に上げられ、民間部門に対する差別的金利政策は撤廃され、金利の統合が実施された。

SBVが商業金融機能を放棄し、あわせて民間・協同組合部門の経済活動の全般的な自由化が実施された為、1989年から1990年にかけて、多数の小規模の金融協同組合、金融会社が設立された。これらの新しい金融機関の経営者、職員共に経験不足であり、SBVの監督能力も、明確な法的基盤の欠如と、人材不足から、極めて限られていた。この結果、乱立する金融機関の競争が激化し、1990年中頃には破産状態に陥るものが続出し、金融恐慌の状態に近付いた。国家が補助金により、金融機関の倒産を回避させ、預金残高の一部保証を行うと同時に、SBVが経営状態の悪い金融機

注(15) こうした状況に対処する為、政府は1990年末から1991年初めにかけて、売上高税、法人税、特別消費税、天然資源税等の新税を導入する。

(16) 名目GDPの公式統計は存在しないため、1982年価格のGDPと消費者物価指数から推定した。

(17) 1989年5月のインフレ率は、月間-0.2%、同6月には-2.9%であった。

関の監督を強化した為、金融恐慌という最悪の事態は免がれた。

1990年10月には、金融改革の第二段階として、新中央銀行法及び新銀行法（商業銀行・投資銀行・金融会社法）が新たに制定され、SBVと各種金融機関の役割が初めて明文化された。この結果、1988年以來の金融改革の成果が定着すると共に、法的基盤を得たことにより、SBVの金融機関への監督能力は実質的にも強化された。更に、新銀行法は、農業開発銀行と商工業銀行を全経済部門を対象とするユニバーサル・バンクに改組し、長期金融を専門とする開発投資銀行を設立すること、また民間銀行、外国銀行の参入の自由化等を、明記している。

金融政策の緊急の課題は、金利の自由化である。1989年以來、金利の上方調整が行われたものの、貸出金利の調整は不十分で、金利の逆鞘現象が解消されていない。中期的な問題は、人材の不足である。特に、長期金融に必要なプロジェクト評価や担保の評価と管理等における経験者は皆無に近い。

Ⅶ 為替レート及び貿易改革

1. 為 替 レ ー ト

1985年9月に、ドンは10倍のデノミネーションが行われた。以來、ドン平価は何回も切下げられた。特に1988年以降は大幅な為替レートの切下げが実施されたが、高率のインフレには追付かず、実質為替レートは切上げられていった。しかし、1989年3月には為替レート制度は、抜本的な改革を受ける。対米ドルレートは、それまでの多重レート（貿易、貿易外、そして対内移転収支用の3レート）が単一の公式レートに統一され、同時に1米ドル3,500ドンから4,500ドンに切下げられた。その後、公式レートは自由市場レートの変動に沿って柔軟に調整され、後者との乖離を原則として10%以内に維持することが決定された。これは、1987年以前にしばしば自由市場レートが公式レートから10倍近く乖離していたことに比べ、輸出インセンティブが画期的に改善されたことを意味する。同時に、為替政策の改革は自国通貨への信頼度を大幅に改善し、その結果インフレ圧力の低減に大きく貢献した。

2. 直 接 投 資

対外部門に於けるもう一つの重要な改革は、1987年12月の新外国投資法の導入である。これは1977年の旧外国投資法に比べ、多くの点で大幅に直接投資の自由化を進めている。即ち、(i)投資分野の拡大、(ii)従来、輸出産業に限られていた外資出資比率100%の認可の拡大、(iii)法人税率の40～50%から15～25%への引下げ、(iv)課税減免の明確な規定、(v)対国有化保証期間の15年から20年への延長、等である。

新投資法への反応は比較的良好で、1988年11月までに、総額1.5億米ドル、32件のプロジェクトがすでに認可された。外国投資はその後も増え続け、1989年8月には累計6.5億米ドル、70件、更

に1990年5月には15億米ドル、157件に達している。新投資法自体に加え、近年の経済改革の結果、ベトナムの投資環境が大幅に改善されたことを外国投資家が評価したと考えることができる。

3. 貿 易

社会主義的計画経済は、一般に国内志向型、自給自足志向型経済である。その国際貿易は国家独占であり、コメコン諸国との取引が中心である。後者は、世界市場価格から乖離した独自の価格体系に基づくバーター貿易を主体としている。従って、社会主義国の貿易自由化は多面にわたる根本的な改革を伴い、経済全体に大きな影響を及ぼさざるを得ない。先ず、国家による貿易の独占が放棄され、輸出入数量割当が廃止されると、政府は貿易に対するコントロールを失い、そのこと自体、中央集権的経済計画の大幅な後退を意味する。また、従来国庫への主要な財源の一つである政府の国内調達価格と輸出価格との差益を失うことになる。一方、ミクロのレベルでは内外の価格差が縮小し、国内価格体系に大幅な変化が起る。

ベトナムの貿易システムは、経済改革の一環としてかなりの自由化が進んだ。輸出入数量制限対象品目は、1989年8月に81品目から21品目まで減少した。同時に、輸出関税対象品目は30から14品目に、輸入関税対象品目は123から76品目に各々減少した。経済自由化の為に、伝統的な財源からの歳入の縮小もあり、財政赤字が拡大しており、貿易税の増収が不可欠である。しかし現状は、数量制限から輸入関税への移行が不十分であり、数量制限の廃止が進む一方、輸入関税は無課税が極端に低率の場合が多い。広範な密貿易が存在する為、関税率の引上げには自ずと限界がある。また関税の上昇は、輸出産業の育成に悪影響を及ぼす。しかし、財政状態の改善の為に関税収入の増加が必要であり、こうした制約を十分考慮しつつ、輸入関税基盤の拡大と税率の適切な引上げがなされねばならない。

VIII 結 び

数年来の価格システム及び経済運営システムに於ける改革が、ベトナムの生産部門のインセンティブと効率性を大幅に向上させたが、原材料と資本財を輸入する外貨の不足が、生産部門の反応を制約している。輸送・通信等の基本的インフラの不備が、財・サービス及び生産要素の国内市場の統一化の障害となっている。電力・水等のユティリティの供給不足も、経済自由化の成果の実現を制約している。一方こうしたインフラやユティリティの改善は、国内資金・外資の不足に制約されている。ベトナムの外資獲得能力は、西側主要国の経済制裁の為に、著しく制限されている。ここ数年来、コメコン諸国からの経済援助も急速に減少している。更に、1991年1月からは東欧諸国の変動を受けて、コメコン諸国間の貿易の改革が予定され、ベトナムは交易条件の悪化と外貨不足の一層の深刻化に直面することになる。

1989年前半からのインフレの収束にも拘らず、マクロ経済の安定化は依然として大きな課題であ

る。経済改革の結果、インフレと失業のトレード・オフが顕在化している。急速な労働力の増加、ソ連・東欧諸国及び中東諸国からのベトナム労働者の帰国、ベトナム経済の限定された雇用創出能力等からみて、失業問題は中期的に悪化するものと思われる。他方、インフレ圧力も根深い。財政赤字の改善は、歳出面からは余地が少なく、歳入面からは時間がかかると思われる。短期的には、外資の導入はむしろ低下傾向にあるから；財政赤字の存在はそのままインフレ圧力につながり易い。事実、1990年中頃からインフレが再び上昇傾向に転じ、第4四半期には月間7～8%に達したと推定される。

ベトナムの経済改革の特徴は、1987年以来の比較的短期間に抜本的な改革が、広範な分野で実施されたこと、そして、それが二国間・国際機関を問わず、西側諸国からの資金的援助を殆んど受けずに行われたことである。1989年に、主として米の輸出の急増で国際収支の改善をみたものの、外貨不足がベトナム経済の成長と安定の為の最大の制約であることに変わりはない。従って、外国援助がベトナム経済の短期的・中期的なパフォーマンスの改善に極めて大きな役割を果し得ることは、疑う余地はない。外国資金が投入財の輸入増加により、操業率の向上とインフラの改善を通じて、ベトナム経済の成長率の上昇に貢献する余地は大きい。外資の増加は、マクロ経済の安定化にも有効である。また、技術協力は今後の経済改革を一貫したタイムリーなものにし、経済改革の為に必要な制度的側面の改善、教育・訓練等に大きく寄与することができる。ベトナム経済の抱える最大の危険は、経済改革の進展に伴い調整コストが増大する一方、改革の成果の実現が遅れるため、政治・社会的な反動を招き、現下の改革路線が途中で放棄されることである。経済援助は、改革の調整コストを緩和する一方、成果の実現を強化することにより、ベトナム経済の自由化が失墜する可能性を大幅に減少させることができる。

(国際通貨基金 シニア・エコノミスト)

* 本稿のデータの推計及び論旨は筆者自身の見解によるものであり、国際通貨基金の公式見解によるものではない。